

議案審議の状況

9月定例会

令和5年第3回定例会は、8月30日から9月22日まで24日間の会期で開かれました。十和田市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定など、議案9件、報告5件、同意1件、認定9件が上程され、原案のとおり可決されました。

コミュニティセンター等の暖房の使用可能期間を延長 **可決**

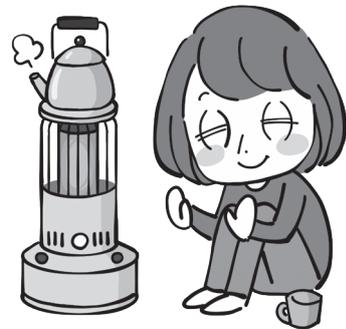
コミュニティセンター等について、11月1日から翌年の3月31日まで以外の期間も暖房の使用を可能としました。

◆対象となる施設

南コミュニティセンター
東コミュニティセンター
西コミュニティセンター
穂並会館
寺向集会所
米田地区集落総合センター
十和田市農村交流施設沢田悠学館

◆使用料

従来の暖房使用料
と同じ



奥入瀬渓流温泉スキー場 管理棟を建築します **可決**

奥入瀬渓流温泉スキー場管理棟建築工事請負契約が次のとおり締結されました。

- ◆契約金額 2億9,007万円
- ◆契約の相手方 川村建設工業株式会社
- ◆工期 令和6年10月31日まで
- ◆工事の概要
建築工事 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
地上2階、地下1階建
延べ床面積571.95平方メートル
外構工事 一式



大雨被害を受けた北向地区頭首工 の復旧工事を実施します **可決**

北向地区頭首工*災害復旧工事請負契約が次のとおり締結されました。

- ◆契約金額 3億8,060万円
- ◆契約の相手方 丸井・田中特定建設工事
共同企業体
- ◆工期 令和7年3月30日まで
- ◆工事の概要
頭首工工事
○コンクリート固定堰
(幅25.3メートル、延長12.8メートル)
○取水口 2か所 ○土砂吐口 2か所
護岸工工事 一式
護床工工事 一式

*頭首工とは、川を堰き止めて、農業用水を用水路に引き入れる施設のこと。